

2026年3月

消費者情報

八代市（氷川町・芦北町）消費生活センター

電話：0965-33-4162



3月になりだんだん暖かくなってくると、身も心も軽くなりスポーツでも始めようかという気持ちになる方は多いと思います。スポーツも色々ありますが、その中でわざわざ道具を揃える必要のないスポーツジムの利用者は、年々増加傾向にあります。特に、4～5月は「入会金無料」などのキャンペーンを実施するジムも多くあります。

比較的安価で気軽に利用することのできる、いわゆる「コンビニジム」や24時間営業ジム、専属トレーナーがマンツーマンで指導を行い運動メニューと食事指導の提供により短期間で効率的に成果を出すことを目指すというパーソナルジム等、様々な形態のスポーツジムがあります。このような中、全国的にスポーツジムの契約に関するトラブルも多くなっています。



相談事例

【事例1】利用しているスポーツジムが1か月近く前から利用できない状態になっており、連絡が取れない（50代女性）

ジムに行ってみたところ、部屋には入れるが「電気代未払い」などの貼り紙があり利用できない状態になっていました。ジムは24時間営業、スタッフ常駐の曜日時間が一応決まっていたのですが必ずしもその時間にスタッフがいるわけでもありませんでした。電話してみてもメールしてみても連絡がつかず。利用できないのに月会費がクレジット会社名で口座から引き落とされています。退会返金を希望します。

<助言>

消費生活センターからも事業者に電話しましたが連絡が取れませんでした。相談者が送信した退会希望メールと送信履歴の画面を保存しておくこと、クレジットカード会社へすでに利用できない状態であることや事業者へ連絡が取れないことを話し、引き落としを止めてもらうこと、を助言しました。

【事例2】3か月前に契約したパーソナルジムが高額であるため解約を申し出たら解約料があまりに高額すぎる（20代女性）

写真投稿型SNSで広告を見たパーソナルジムをクレジット分割払いで契約しました。その中には10万円を超えるサプリメントが含まれていましたが、そのサプリメントのせいで胃のむかつきや体調不良となり今は飲んでいません。分割手数料を加えたクレジット契約の総額が80万円を超えるので高額すぎると思い解約を申し出たところ、違約金を含め契約総額の半分に近い解約料を請求されました。

<助言>

パーソナルジムの契約は特定商取引法での保護がなく、中途解約は原則的には事業者の規約に従うこととなります。まずは契約書（利用規約）の「退会・解約規定」を確認し、次に事業者が示した解約料の根拠を相談者自身で事業者に見つけ、規約に照らし合わせてみるよう助言しました。必要に応じ、消費生活センターで規約との照合の支援やその後の交渉の支援をすることを助言しました。

消費者へのアドバイス

■契約する前に

- 体験やお試しプランの場合、自動更新の有無について確認する
- キャンペーンの条件や解約時の連絡先・清算方法等について確認する

■解約する時は

- 解約の手続方法や申し出期間を確認する
- 解約手続は口頭ではなく、メールやweb上の退会フォームなど、証拠が残る方法で行う
- 事業者と連絡が取れない場合は、複数の手段で問い合わせを行うことや、クレジット会社や引落口座のある金融機関への事情説明をすることも有効

初めての一人暮らしで気をつけてほしい『5大消費者トラブル』

3月は新大学生や新社会人などが一人暮らしを始める時期です。初めての一人暮らしでは、若者がこれまで経験したことのない様々な契約を自分自身ですることになり、中には複雑な契約や高額な契約もあります。そこで、初めての一人暮らしで気をつけてほしい消費者トラブルを紹介します

- ・退去時の原状回復などの「住宅の賃貸借」トラブル
- ・引越しや不用品回収などの「引っ越し関連」トラブル
- ・新生活を狙った電気やガス等の「訪問販売」トラブル
- ・新生活でも気を付けたい「儲け話」トラブル
- ・スマホやネット回線等の「通信契約」トラブル

トラブルにあった場合は、消費生活センター等の公的機関へご相談ください！

消費生活センターの延長窓口開設日程が令和8年4月1日から変更となります！

これまで	令和8年4月1日から
毎週木曜 17時00分から19時00分まで	<u>毎月第1木曜・第3木曜</u> 17時00分から19時00分

消費生活相談関連のご案内【令和8年4月分】

相談内容	開催日
無料弁護士法律相談 《予約制》	令和8年4月10日（金）、24日（金） 10:00～12:00 13:00～16:00
	予約は令和8年4月1日（水）午前8時30分から受付を開始します。 市民活動政策課 TEL：0965-33-4482までお電話ください。